

## グッドキャリア企業アワード 2017 募集要項

### 1 趣旨

産業構造の変化、職業生涯の長期化等を背景に、労働者のキャリア形成が必要であり、また、企業の生産性の向上に寄与する人材力の強化を図る上でも、それぞれの企業等において労働者の自律的なキャリア形成を支援していくことが重要です。

このため、他の模範となるキャリア支援の取組を推進している企業等を表彰し、これを広く国民に周知することにより、企業等の取組を推進することを目的として、「グッドキャリア企業アワード 2017」を実施します。表彰は「大賞」と「イノベーション賞」の2区分とし、合計最大15程度の企業等を表彰します。

### 2 募集対象

従業員の自律的なキャリア形成（職業生活設計・働き方の実現）を支援するための取組を行っている企業等

※ 企業等：企業（事業所を含む）をはじめ物資等の生産・販売、サービスの提供など経済的事業を継続的に営む法人

### 3 応募資格

次の①から③までのいずれも満たしていることを応募資格とします。

- ①グッドキャリア企業アワード 2016 の大賞を受賞していないこと。なお、平成 24 年度～平成 27 年度キャリア支援企業表彰受賞企業、グッドキャリア企業アワード 2016 イノベーション賞受賞企業については、受賞後新たな取組を行っている場合は応募可能とする。
- ② 応募時点において、労働関係法令に関して重大な違反がなく、かつ、その他の法令上又は社会通念上、表彰にふさわしくないと判断される問題がないこと。
- ③ 表彰を受けた場合、取組内容の公表が可能であること。

## 4 評価項目

応募企業等において実施しているキャリア支援について、「キャリア支援の特徴、理念」、「キャリア支援の取組」、「キャリア支援による効果等」の三側面から下記の着眼点で評価し、その特徴を見た上で、下記6の審査・選定方法によって表彰対象を選定します。

「キャリア支援の特徴、理念」…自社におけるキャリア支援の特徴を理解しているか、また人事管理（人材マネジメント）上の課題や人材育成ビジョン・企業ビジョンと有機的な関連があるか。

「キャリア支援の取組」…キャリア形成について考える機会、キャリア形成に資する職業能力開発・自己啓発の機会や職業能力評価の仕組みがあるか、それらの機会・仕組みが定着しているか。その他、他企業のモデルとなる優れた取組を行っているか。

「キャリア支援による効果等」…具体的な効果が現れているか、経営上または人事管理（人材マネジメント）上の課題の解決につながっているか。

## 5 賞

次の①及び②の表彰を行います。

### ①「グッドキャリア企業アワード 2017」大賞（厚生労働大臣表彰）

従業員の自律的なキャリア形成支援について特に他の模範となる取組を総合的かつ継続的に推進し、その成果が顕著である企業等（5社程度）

### ②「グッドキャリア企業アワード 2017」イノベーション賞（職業能力開発局長表彰）

自社における重要課題に取り組むため、労働者の自律的なキャリア形成支援について、対象者、取組手法等を重点化し、今後のさらなるキャリア形成支援の展開が見込まれ、人材育成、ひいては企業経営上の具体の成果に結びつけるなど、特に他の模範となる取組を推進し、その成果が認められる企業等（最大10社程度）

## 6 審査・選定方法

学識者等で構成する審査委員会において、応募企業等の取組を厳正かつ公正に評価し、表彰企業等を選定します。

## 7 審査結果通知

平成 29 年 11 月上旬（表彰対象企業等には直接ご通知申し上げます。）

## 8 応募方法

- ① 「グッドキャリア企業応援サイト」（URL : <http://career-award.mhlw.go.jp>）より、応募用紙（zip ファイル内「Excel」）をダウンロードしてください。
- ② 応募用紙に必要な事項を漏れなく記載してください。応募用紙の記入内容を補足するパンフレットや写真・図・イラストなどがあれば、添付して下さい（A4用紙5ページ以内）。
- ③ 作成した応募用紙及び添付資料は、郵送又は E-mail で下記提出先まで送付又は送信してください。

### 【提出先】

<郵送>

〒107-0062 東京都港区南青山 5-4-19 2F グッドキャリア企業アワード 2017 事務局

担当：依田・工藤・安藤宛

<E-mail>

[info@career-award.jp](mailto:info@career-award.jp)

## 9 応募締切日及びスケジュール

【応募受付開始】 平成 29 年 6 月 1 日（木）

【応募締切日】 平成 29 年 7 月 31 日（月）必着

【審査】 平成 29 年 8 月上旬～10 月中旬

【審査結果発表】 平成 29 年 11 月上旬

【表彰】 平成 29 年 11 月 27 日（月）

## 10 受賞企業等の公表等

- ① 受賞企業等については、厚生労働省ホームページや「グッドキャリア企業応援サイト」、事例集、日経ビジネスオンラインなどで、受賞企業名や取組事例を広く公表します。
- ② 受賞企業等は、グッドキャリア企業アワードシンボルマークを企業PRなどに活用できます。
- ③ 平成 29 年 11 月 27 日（月）に開催する表彰式で表彰します。
- ④ 表彰式をはじめ、その他の時期にも事例発表の機会を計画しています。ご協力をお願いいたします。
- ⑤ 事例集を作成し、団体、企業等へ配布します。
- ⑥ 新聞、雑誌等マスコミからの取材にご協力をお願いすることがあります。

## 11 留意事項

- ① 提出いただいた資料に基づく審査の過程で、幹部・関係者へのヒアリング及び資料内容の確認をさせていただくことがあります。
- ② 提出いただいた資料類、写真類は返却いたしませんので、あらかじめご了承下さい。
- ③ 審査に関するお問い合わせには応じられません。
- ④ 提出いただいた文書等の著作権及び使用権は、厚生労働省に帰属するものとします。

## 12 個人情報の取扱い

応募者の個人情報は、審査及び運営に必要な範囲内で利用し、第三者へ提供することは一切ありません。応募者の同意なく、利用範囲を超えて利用することはありません。

## 13 お問い合わせ先

グッドキャリア企業アワード 2017 事務局

担当：依田・工藤・安藤

TEL 03-5774-6515 FAX 03-5774-6516

E-mail [info@career-award.jp](mailto:info@career-award.jp)